



第28号

少しでも不安を感じたら、高砂市消費生活センターに「相談ください」。  
【相談受付】月～金曜日 9時～12時、13時～16時

## 高砂市消費生活センターだより

編集・問合先

高砂市消費生活センター  
☎ 443-9078  
FAX 443-0009

### 高齢者の訪問購入のトラブルが増加中︕ 「海外宝くじ」には手を出さないで︕

ワンクリック請求・  
アダルトサイトの一次被害!

売るつもりのない  
貴金属を

買い取られた

不要な日用品を引き取る  
という電話があった。着物  
を処分したいと思っていた  
ので、来訪を了承した。

約束の日に男性が来て、  
着物を渡したあと「使って  
いない貴金属はないか」と  
聞かれた。断つたが帰つて  
くれないので、ネックレス  
やイヤリングなどを何点か  
見せた。

執拗に買い取ると言われ  
て仕方なく売却してしまつ  
たが、思ひ出のあるものな  
ので返してほし。

◇売却したくない場合はき  
つぱりと断りましょう。  
◇帰らずに居すわられた時  
は、警察を呼びましょう。

《アドバイス》

ダイレクトメールで  
「海外宝くじ」

《アドバイス》

ワンクリック請求を  
ネット上の  
業者に依頼

《アドバイス》

「当選している」と書か  
れたダイレクトメールが、  
オーストラリアやカナダな  
どいろいろな国から届いた。

開封すると「数千万円、  
数億円が当たった。受け取  
るために事務手数料を支  
払わなければならない。」  
と書かれていたため、クレ  
ジットカードの番号を記載  
して同封されていた封筒で  
送り返した。

しかし、いつまで経つて  
も入金されない。その後、  
毎月5,000円が引き落  
とされていることに気づい  
た。引き落としを止めたい。  
◇申し込むことで、さらに  
個人情報が流出する可能  
性があります。

◇連絡先が海外のものは所  
在地の詳細が分かりにく  
く、トラブルの際に交渉  
が困難になります。

◇電話番号の記載がないも  
のは疑いましょう。  
◇申込書に「クレジットカ  
ードから毎月事務手数料の  
引き落としを許可する」  
とあると、自動的に引き  
落とされてしまします。

◇国内で海外の宝くじの販  
売・取り次ぎ・授受を行つ  
ことは刑法に抵触します。  
◇画面が来ても支払わず、  
わからないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。

◇ワンクリック請求であ  
れば、契約の不成立を主張  
することができます。慌ててサ  
イトに問い合わせの電話をかけ  
ないようにします。

◇ネット検索した相談窓口  
に電話し、費用を請求され  
た場合、まずは公的な窓口  
のアダルトサイトは悪質で  
解約が必要であり、費用が  
5万円かかると言われた。  
後日、契約書面を送付す  
るとされたので、住所・  
氏名などを伝えた。

◇画面が来ても支払わず、  
相談窓口がわ  
しましよう。相談窓口がわ  
からないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。

事例1  
売るつもりのない  
貴金属を

買い取られた

不要な日用品を引き取る  
という電話があった。着物  
を処分したいと思っていた  
ので、来訪を了承した。

約束の日に男性が来て、  
着物を渡したあと「使って  
いない貴金属はないか」と  
聞かれた。断つたが帰つて  
くれないので、ネックレス  
やイヤリングなどを何点か  
見せた。

執拗に買い取ると言われ  
て仕方なく売却してしまつ  
たが、思ひ出のあるものな  
ので返してほし。

◇売却したくない場合はき  
つぱりと断りましょう。  
◇帰らずに居すわられた時  
は、警察を呼びましょう。

《アドバイス》

「当選している」と書か  
れたダイレクトメールが、  
オーストラリアやカナダな  
どいろいろな国から届いた。

開封すると「数千万円、  
数億円が当たった。受け取  
るために事務手数料を支  
払わなければならない。」  
と書かれていたため、クレ  
ジットカードの番号を記載  
して同封されていた封筒で  
送り返した。

しかし、いつまで経つて  
も入金されない。その後、  
毎月5,000円が引き落  
とされていることに気づい  
た。引き落としを止めたい。  
◇申し込むことで、さらに  
個人情報が流出する可能  
性があります。

◇連絡先が海外のものは所  
在地の詳細が分かりにく  
く、トラブルの際に交渉  
が困難になります。

◇電話番号の記載がないも  
のは疑いましょう。  
◇申込書に「クレジットカ  
ードから毎月事務手数料の  
引き落としを許可する」  
とあると、自動的に引き  
落とされてしまします。

◇国内で海外の宝くじの販  
売・取り次ぎ・授受を行つ  
ことは刑法に抵触します。  
◇画面が来ても支払わず、  
相談窓口がわ  
しましよう。相談窓口がわ  
からないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。

◇ワンクリック請求であ  
れば、契約の不成立を主張  
することができます。慌ててサ  
イトに問い合わせの電話をかけ  
ないようにします。

◇ネット検索した相談窓口  
に電話し、費用を請求され  
た場合、まずは公的な窓口  
のアダルトサイトは悪質で  
解約が必要であり、費用が  
5万円かかると言われた。  
後日、契約書面を送付す  
るとされたので、住所・  
氏名などを伝えた。

◇画面が来ても支払わず、  
相談窓口がわ  
しましよう。相談窓口がわ  
からないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。

事例2  
ダイレクトメールで  
「海外宝くじ」

《アドバイス》

「当選している」と書か  
れたダイレクトメールが、  
オーストラリアやカナダな  
どいろいろな国から届いた。

開封すると「数千万円、  
数億円が当たった。受け取  
るために事務手数料を支  
払わなければならない。」  
と書かれていたため、クレ  
ジットカードの番号を記載  
して同封されていた封筒で  
送り返した。

しかし、いつまで経つて  
も入金されない。その後、  
毎月5,000円が引き落  
とされていることに気づい  
た。引き落としを止めたい。  
◇申し込むことで、さらに  
個人情報が流出する可能  
性があります。

◇連絡先が海外のものは所  
在地の詳細が分かりにく  
く、トラブルの際に交渉  
が困難になります。

◇電話番号の記載がないも  
のは疑いましょう。  
◇申込書に「クレジットカ  
ードから毎月事務手数料の  
引き落としを許可する」  
とあると、自動的に引き  
落とされてしまします。

◇国内で海外の宝くじの販  
売・取り次ぎ・授受を行つ  
ことは刑法に抵触します。  
◇画面が来ても支払わず、  
相談窓口がわ  
しましよう。相談窓口がわ  
からないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。

◇ワンクリック請求であ  
れば、契約の不成立を主張  
することができます。慌ててサ  
イトに問い合わせの電話をかけ  
ないようにします。

◇ネット検索した相談窓口  
に電話し、費用を請求され  
た場合、まずは公的な窓口  
のアダルトサイトは悪質で  
解約が必要であり、費用が  
5万円かかると言われた。  
後日、契約書面を送付す  
るとされたので、住所・  
氏名などを伝えた。

◇画面が来ても支払わず、  
相談窓口がわ  
しましよう。相談窓口がわ  
からないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。

事例3  
ワンクリック請求を  
ネット上の  
業者に依頼

《アドバイス》

無料のアダルト動画をク  
リックしたら、年齢確認後  
に「登録完了」になった。

さらに、「誤操作による方  
はこちり」へ進むと、電話  
番号が表示され、慌てて電  
話をするが、登録が完了し  
てるので20万円を支払う  
よう言われた。

◇申込書に「クレジットカ  
ードから毎月事務手数料の  
引き落としを許可する」  
とあると、自動的に引き  
落とされてしまします。  
◇電話番号の記載がないも  
のは疑いましょう。  
◇申込書に「クレジットカ  
ードから毎月事務手数料の  
引き落としを許可する」  
とあると、自動的に引き  
落とされてしまします。

◇ワンクリック請求であ  
れば、契約の不成立を主張  
することができます。慌ててサ  
イトに問い合わせの電話をかけ  
ないようにします。

◇ネット検索した相談窓口  
に電話し、費用を請求され  
た場合、まずは公的な窓口  
のアダルトサイトは悪質で  
解約が必要であり、費用が  
5万円かかると言われた。  
後日、契約書面を送付す  
るとされたので、住所・  
氏名などを伝えた。

◇画面が来ても支払わず、  
相談窓口がわ  
しましよう。相談窓口がわ  
からないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。

◇ワンクリック請求であ  
れば、契約の不成立を主張  
することができます。慌ててサ  
イトに問い合わせの電話をかけ  
ないようにします。

◇ネット検索した相談窓口  
に電話し、費用を請求され  
た場合、まずは公的な窓口  
のアダルトサイトは悪質で  
解約が必要であり、費用が  
5万円かかると言われた。  
後日、契約書面を送付す  
るとされたので、住所・  
氏名などを伝えた。

◇画面が来ても支払わず、  
相談窓口がわ  
しましよう。相談窓口がわ  
からないときは「いや  
（消費者ホットライン）」  
を利用しましょう。